

一般教育訓練明示書

[illegible]

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1)資格取得状況						
① 前年度内の受講修了者数	2	人				
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%	
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%	
④ 上記②・③の回答者数	2	人				
(2)受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数	2	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A:就業者計		
	2 非正社員、派遣社員		人			
	3 その他の就業(自営業等)		人	2人		
	4 非就業		人	②B:非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる()	1	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		人	2人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人	④A:就業者計		
	2 非正社員、派遣社員		人			
	3 その他の就業(自営業等)	1	人	2人		
	4 非就業者		人	④B:非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した		人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	1	人			
	3 1割未満増加した		人			
	4 変わらない		人			
	5 1割未満減少した		人			
	6 1割以上3割未満減少した	1	人			
	7 3割以上減少した		人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人			
	3 社内外の評価が高まる	1	人			
	4 早期に転職・再就職できる		人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる		人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる		人			
	7 趣味・教養に役立つ		人			
	8 その他の効果		人			
	9 特に効果はない		人	2人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人			
	4 就職していない		人	2人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	1	人			
	3 どちらとも言えない		人			
	4 やや不満		人			
	5 大いに不満		人			
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)						
修了生は修士の学位を取得し、就職をした。						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		学修の成績評価及び論文にかかる評価並びに修了の認定にあたっては、客観性及び妥当性を確保することとし、シラバスに成績評価基準を明記して実施する。成績評価は毎学期ごとに行い、研究ゼミナールでの発言や演習で観察できる目標達成行動に加え、レポートや筆記試験等によっても評価を行う。科目の成績評価はS・A・B・C・Dとし、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。論文審査及び最終試験の成績は「合・否」とし、合を合格、否を不合格とする。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数						
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法						
修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、必修科目を含む30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じて、特別研究論文の審査及び最終試験に合格することである。このことに従い、30単位の学修に研究論文の審査及び最終試験の合格をもって、修了の認定を2月中旬に行う。						

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		主指導教員が学生個々の実務経験等を把握し、授業の理解度・進捗などを確認しながら指導をしていく。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研究指導は、主指導教員1名と副指導教員1名の計2名によって行う。主指導教員は入学時に決定し、専門領域講義、演習、特別研究論文を通して、一環した教育を行う。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人鉄蕉館 (代表者名: 理事長 橋本 裕二)		
住所及び連絡先	千葉県鴨川市横渚462 TEL 04-7099-1211		
施設名称及び施設長名	亀田医療大学大学院 (施設長: 学長 田中 美恵子)		
住所及び連絡先	千葉県鴨川市横渚462 TEL 04-7099-1211		
給付制度担当部署・者	亀田医療大学管理部学務課 (担当者: 村井 英佐子)		
連絡先	TEL 04-7099-1211		
一般教育訓練経費支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,100,000 円		
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	300,000 円	
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	1,800,000 円	
③ 両方可能	(うち、必須教材費		0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 600,000円		
	① 副読本代 (税込額)	0 円	
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円	
	③ 施設維持費 (税込額)	600,000 円	
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円	
	3. 総額 (1+2) (税込額) 2,700,000 円		

〔特記事項〕

--